

池田町福祉計画 令和 6 年度事業進捗の考察

【地域福祉計画】

令和 6 年度は、令和 5 年度中の個別ケースや当計画策定時の運営委員会グループワークの意見を踏まえ、3つの取り組むべき課題を定めました。

令和 6 年度 取り組むべき地域課題

- 1 交通 高齢者の足の確保
- 2 活動 住民同士の支え合いの減退
- 3 町が地域課題を把握しきれていない

・課題1 交通

県のアドバイザー派遣事業の活用や池田町地域公共交通会議の開催により「町内循環線は、主に高齢者のための公共交通と位置付け、運行形態について、新たなサービスへの転換を視野に利便性の向上を目指す」とし、次年度以降は、当事者や福祉関係者へのアンケートの実施等を検討することとなりました。

・課題2 活動 住人同士の支え合いの減退

・課題3 町が地域課題を把握しきれていない

令和 5 年度に引き続き、市町村独自の介護保険サービスである総合事業への検討を重ね、当事者の声を聞くアンケートを実施しました。この結果を地域へフィードバックすることに加え、今後の取り組みを方向づける 2 つの課題を整理しました。令和 7 年度は、本事業の利用対象となる方を丁寧にすくい上げる取り組みや、孤立防止に向けた新たな見守り支援の方法の検討を重ねます。

計画初年度である令和 6 年度は、個別の支援を通じて、地域の課題を整理し、地域の多様な構成員と共に解決に向けて取り組むプロセス(基本施策1、2、3)に沿った取り組みを行いました。次年度以降も、このプロセスを大切に、つながりを大切に、その人らしさを尊重し、個人的な課題解決にとどまらず、地域全体の課題ととらえ、「その人らしく いきいきと暮らすことができ、地域で支え合える 絆の強いふるさと池田町」に向け取り組みます。

【いのち支える推進計画】

自殺予防対策においては、「心理的に孤立させない」ことが非常に重要です。

そのために対象者が心理的に孤立しそうな状態を周囲の人と対象者自身が気づくことができるようになる環境を構築していくことが本計画の肝となることから、令和 6 年度は民生児童委員協議会後に保健所によるゲートキーパー研修を行いました。

とかく抵抗感を生じやすい自殺に関する研修でしたが、ひととの関わり、気持ちへの気づきに焦点を充てたこの研修は、参加者の受け入れも比較的スムーズであり、有効であるようにみられました。

た。これを踏まえ、次年度以降も町民を対象としたゲートキーパー研修を実施します。研修の実施については次期民生児童委員が確定する12月以降に行う予定です。また、これとは別に何らかの会議等の場を利用した研修の実施を検討していきます。

【成年後見制度利用促進計画】

令和6年度は、権利擁護支援の基盤となる、国の定める会議等を着実に実施し、地域のネットワークの強化に努め、後見制度の正しい理解促進におけた研修会や相談会を実施しました（「基本施策1 権利擁護支援の基盤整備」、「基本施策2 成年後見制度の正しい理解促進」）。

次年度以降は、基盤整備や理解促進に引き続き取り組みます。併せて、現在首長申立に限定されている申立費用や報酬の助成の対象拡大において検討し、より一層利用しやすい制度となるよう取り組みます。またこれにより、後見人の担い手拡大へもつながることを期待し、「基本施策3 安心・安全で利用しやすい制度運用」に取り組みます。制度の目指すノーマライゼーション、残存能力の活用、自己決定権の尊重の理念を大切に、次年度も各施策に取り組んでいきます。

【高齢者福祉計画】

令和6年度は、「基本施策2 暮らしを支え合うまちづくり」のひとつである、「施策2-1 高齢者の日常生活を支援する」として、地域の支え手の育成や、高齢者の集いの場や移動支援の仕組みづくりに注力して取り組みました。「介護サービスを使うほどではないけれど、これまでの活動に参加しづらくなった方」だけでなく、認知症がある方や外出を億劫に感じがちな一人暮らしの方が、出かける場や機会を創出・維持することにつながり、結果的に「施策1-2 いきいき長寿生活のまちづくり」や「施策2-2 認知症施策の充実」等へもつながりました。

また、「基本施策3 尊厳を守り、安心して暮らせる支え合いのまちづくり」におけ、自然災害時に対応できる支援体制の整備（「施策3-4 自然災害や感染症の対策支援」）には、普段から緊急時に備え、発信でき、変化に気づけるつながりがあることが重要です（「施策3-3 日常生活の緊急対応」）。本年度は、計画の評価項目にはありませんが、エンディングノート（※1）の啓発や個別対応の中でも緊急連絡先の把握等を行いました。万が一に備えて、自分自身の情報や思いを整理し、残しておくことが、増加傾向にある、独居や身寄りのない方への対応に役立つことが分かったため、今後一層力を入れていきます。

※1 エンディングノートとは、自分自身について様々な情報をまとめて、万が一の事態に備えて家族に伝えるためのノートです。厚生労働省は、在宅や施設での療養・看取りのニーズが高まる中で、2018年頃からアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の推進をしています。ACPは、自分の価値観や希望を考え、家族や医療従事者と話し合い、最期をどのように過ごしたいか、どのように医療を受けたいかを事前に計画するプロセスです。エンディングノートはそのプロセスの一部として、自分の情報を記録し、家族と共有するためのツールとして活用できます。

【障害者福祉計画】

人口減少と高齢化が進む当町において、障がいのある方が自分らしく暮らし過ごしていくことができる地域を目指し、対象者の個別の相談支援やモニタリングへの参加等を随時行いながら、それらの業務を通じて得た情報をもとに検討を重ねました。

その結果として、障がいのある方の「暮らしにくさ」につながる池田町の課題を解消するためには、障がい分野だけで考えずに地域住民全員を対象として考えていくことが必要であるとの結論に至ったことから、障がい者基幹相談支援センターの機能を拡充した池田町版の「池田町障がい者等基幹相談支援センターの設置構想」を打ち出し、調整等を重ねた結果、令和 7 年度に当該センターを立ち上げることとなりました。

次年度以降は、このセンターを中心にして、すべての町民が自分らしく暮らし過ごしていくことができる地域として「地域共生社会」の構築を目指していくなかで、障がい者の生活のしやすさを向上していきます。